

# おかやま水田活用方針の概要

平成 29 年 12 月策定  
令和 2 年 12 月変更  
岡山県農業再生協議会

## 1 趣 旨

平成 30 年産米から行政による生産数量目標の配分が廃止された中、引き続き、米の需給安定化のため、需要に応じた生産の推進が求められており、農業再生協議会の役割が益々重要になってくる。このため、県農業再生協議会及び地域農業再生協議会が、「おかやま水田活用方針」により水田活用の方向性を共有し、需要に応じた主食用米生産と水田フル活用の取組を推進する。

## 2 取組方針

### (1) 需要に応じた売れる主食用米の生産

マーケットインの視点に基づき、消費者が求める品種や食味、栽培方法にこだわった付加価値の高い米、業務用として安定的な需要のある米など、それぞれの用途に応じた米の生産を進めるとともに、契約取引や生産者と消費者の信頼関係に基づく安定的な取引の拡大を図る。

○本県の特長である県独自品種や業務向けの需要を生かし、奨励品種への集約、家庭用・業務用等の需要に応じた生産・販売を推進

○品種別の生産・販売戦略の明確化

- ・食味向上の取組と消費者へのPR強化による選ばれる米づくりの推進
- ・業務用米の安定供給と低コスト生産の推進
- ・県奨励品種への集約

(あきたこまち、コシヒカリ、きぬむすめ、ヒノヒカリ、朝日、アケボノ)

### 【岡山米の品種別生産・販売戦略と作付面積】

(単位：ha)

品 種 名	生 産 ・ 販 売 戦 略	作付面積 (令和元年度)	作付目標面積 (令和5年度)	増 減
あきたこまち	収穫時期が早い等の強みを生かした販売とおいしい米づくり	4,600	4,400	▲200
コシヒカリ	県内量販店への販売強化と消費者に選ばれるおいしい米づくり	4,800	4,400	▲400
きぬむすめ	県内消費者向けのPRと食味向上の取組の強化	3,860	4,600	740
ヒノヒカリ	学校給食や県内外家庭用への販売強化と品質の安定化	4,400	3,500	▲900
朝 日	業務用向けの販売強化と生産部会等を限定した契約栽培の推進	2,600	2,600	0
アケボノ	業務用向けの販売強化と多収低コスト生産の推進	5,400	4,900	▲500

## (2) 水田活用と不作付地の解消

需要に応じた主食用米・非主食用米・麦・大豆などの作付推進とともに、実需者等から求められている加工・業務用野菜や飼料用トウモロコシ等、収益性の高い作物の導入、各地域で産地化を進めている品目の推進、二毛作による耕地利用率の向上等、水田のフル活用により、所得向上につなげる。

不作付地の解消に向けて、人・農地プランの実質化を通じて、地域全体での話し合いを促し、農地中間管理事業を活用した地域を中心とする担い手への農地の集積・集約化や、基盤整備事業の活用による高収益作物等への転換を進める。

- 生産者の作付判断に必要な情報提供による、需要に応じた主食用米生産の推進
- 新市場開拓用米制度の周知と取組の推進
- キャベツ・たまねぎ等、加工・業務用野菜の団地育成
- 野菜・果樹・花き等高収益作物の導入による経営の複合化の推進
- 麦・大豆・飼料作物等、国の交付金を活用した経営安定と需要に応じた生産の推進
- 人・農地プラン等の話し合いによる担い手への農地集積・集約化、高収益作物の作付推進等による不作付地の抑制

### 【作物ごとの作付推進面積】

作物	令和2年度の 作付面積 (ha)	令和3年度の 作付推進面積 (ha)	令和5年度の 作付目標面積 (ha)	備考
主食用米 (もち米と酒造用米を含む)	<目標>28,778 (数量)151,372 <sup>ト</sup> <実績>28,900 (数量)145,900 <sup>ト</sup>	<目標>27,815 (数量)146,305 <sup>ト</sup>	27,534	対前年比96.7% (目標R3/R2)
<b>飼料用米</b> <b>【重点推進品目】</b>	<b>1,074</b>	<b>1,500</b>	<b>1,600</b>	
米粉用米	88	115	130	
新市場開拓用米 注)	109	110	110	
WCS用稲	334	380	400	
加工用米	377	380	500	
備蓄米	103	250	250	
麦	3,210	3,400	3,200	
大豆	1,390	1,450	1,470	
飼料作物	1,275	1,290	1,350	
そば	130	135	145	
なたね	9	3	3	
その他地域振興作物	2,590	2,630	2,780	
野菜	1,783	1,800	1,850	
果樹	513	525	600	
花き・花木	140	140	140	
雑穀	154	165	190	

注) 令和2年の作付面積には、新型コロナウイルス感染症拡大による産地交付金の運用変更で新規需要米扱いになった醸造用玄米103haを含む。

## (3) 水田農業の担い手確保

収益性の高い経営体が生産の中心を担う構造への転換を図るため、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化による規模拡大を進めることで、企業参入を含めた水稻作付面積10ha以上の経営体を育成する。また、複数の集落営農組織や個人経営体の連携による機械の共同利用及び人材の確保、新規作物の導入など、コスト低減と販売収入の増加を推進する。

- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進
- 複数の集落営農や個人経営体の連携による機械の共同利用、人材確保等推進
- 省力・低コスト化に向けた先端技術を活用したスマート農業等の推進